

法人 春日部

第 81 号

(平成10年 6月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部商工会館内

TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



みんなまで回覧しましょう。

子ども相撲土俵入り

写真提供 岩槻市広報広聴課

[わが町]

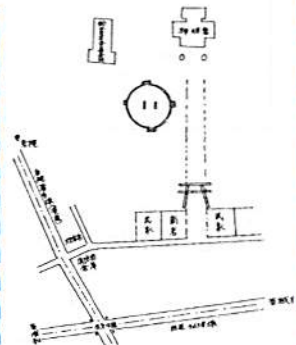
岩槻市 古式伝統行事 (県指定無形民族文化財)

毎年稲刈りも終わった10月の第3日曜日に、市内の釣上地区(釣上神明社)で、珍しい古式子ども相撲土俵入りが伝えられています。

化粧回しを締めて赤い襦袢を羽織った凛々しい姿の子どもたちが拍子木(副行司)・金棒曳・宮司・氏子総代・行司のあとに続いて父兄の見守る参道をゆっくりと進み、境内に作られた土俵で祭事が行われた後、土俵入りが行われます。土俵入りは行司の「シーッ」という声を合図に、子どもたちは「ヨーイ、ヨーイ」と言いながら両手を上げ下げし、「アノコ、アノコ」といって四股を踏んだり、額と腰に手を当てて一歩一歩進み、伸ばした手を肩の高さでパチンと打ち鳴らしたりします。

この土俵入りは、古くから子どもたちの健やかな成長と村民の安泰を願って奉納されてきたと伝えられています。

岩槻市 広報広聴課



税 務 署 だ よ り

源泉所得税が改正されました

平成10年度の税制改正等により、源泉所得税関係について主に次のような改正が行われました。源泉徴収義務者の皆様におかれましては、適正に所得税の源泉徴収を行っていただきますようお願いいたします。

なお、毎月(日)の給料や賞与などの源泉徴収の際に使用する給与所得の源泉徴収税額表(月額表、日額表、賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表)は昨年と変わっておりませんので、必ず期限内に納付してください。(納付税額がない場合は、支払内容等を記載した「徴収高計算書(納付書)」を郵送等により税務署へ提出してください。)

- 1 通勤手当の非課税限度額の上限額が10万円に引き上げられました。
 (1) 通勤手当の非課税限度額の上限額が5万円から10万円に引き上げられ、改正後の1か月当たりの非課税限度額は、次のようになりました。

区 分		課税されない金額	
		改正前	改正後
① 交通機関又は有料道路を利用している人に支給する通勤手当		1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度50,000円)	1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度100,000円)
② 自転車や自動車などの交通用具を使用している人に支給する通勤手当	通勤距離が片道35Km以上	20,900円 (運賃相当額が20,900円を超える場合には、その運賃相当額) (最高限度50,000円)	20,900円 (運賃相当額が20,900円を超える場合には、その運賃相当額) (最高限度100,000円)
	通勤距離が片道25Km以上35Km未満	16,100円 (運賃相当額が16,100円を超える場合には、その運賃相当額) (最高限度50,000円)	16,100円 (運賃相当額が16,100円を超える場合には、その運賃相当額) (最高限度100,000円)
	通勤距離が片道15Km以上25Km未満	11,300円 (運賃相当額が11,300円を超える場合には、その運賃相当額) (最高限度50,000円)	11,300円 (運賃相当額が11,300円を超える場合には、その運賃相当額) (最高限度100,000円)
	通勤距離が片道10Km以上15Km未満	6,500円	同 左
	通勤距離が片道2Km以上10Km未満	4,100円	同 左
	通勤距離が片道2Km未満	(全額課税)	同 左
③ 交通機関を利用している人に支給する通勤用定期乗車券		1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度50,000円)	1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度100,000円)
④ 交通機関又は有料道路を利用するほか、交通用具も使用している人に支給する通勤手当や通勤用定期乗車券		1か月当たりの合理的な運賃等の額と②の金額との合計額 (最高限度50,000円)	1か月当たりの合理的な運賃等の額と②の金額との合計額 (最高限度100,000円)

(2) 改正後の非課税規定の適用

改正後の非課税規定は、平成10年1月1日以後に支払われるべき通勤手当について適用されます。

なお、次に掲げる通勤手当については、改正後の非課税規定は適用されません。

- イ 平成9年12月31日以前に支払われたもの
- ロ 平成9年12月31日以前に支払われるべき通勤手当で、平成10年1月1日以後に支払われるもの
- ハ 平成9年12月31日以前に支払われるべき、又は支払われた通勤手当の改訂差額として、平成10年1月1日以後に支払われるもの

(3) 課税済みの通勤手当についての精算

源泉徴取の際における改正後の非課税規定は、平成10年4月1日以後に支払われるものから適用されます。したがって、平成10年3月31日までに支払われた通勤手当（上記(2)のイからハに該当するものを除きます。）について改正後の非課税規定を適用した場合に過納となる税額は、本年の年末調整の際に精算することになります。

(注)1 既に支払われた通勤手当が、改正前の非課税限度額以下である人については、この精算の手続は不要です。

2 既に年末調整が終わっている人や、本年の年末調整を受けることができない人などについては、確定申告により精算することになります。

2 宿日直料の非課税限度額が平成10年1月1日以後支給すべきものから、3,800円(改正前3,600円)に引き上げられました。

3 平成9年5月の商法の一部改正により、ストックオプション制度がすべての株式会社に認められることになったことに伴い、このストックオプションを行使することにより取締役又は使用人（一定の大口株主等を除きます。）が受ける経済的利益に対する非課税措置等が、一定の要件の下で一般の株式会社を対象とした制度に改組されました。この改正は、平成10年4月1日から適用されます。

4 損害保険契約等に基づいて支払われる年金について源泉徴取を行うこととされました。また、国内源泉所得の範囲に、損害保険契約等に基づいて支払われる年金が加えられました。

この改正は、平成10年4月1日から適用されます。

その他の改正の概要については、既に税務署から徴収義務者の方にお送りしました「源泉所得税の改正のあらまし」をご覧ください。

源泉徴取についてお分かりにならない点などがありましたら、ご遠慮なく税務相談室または法人課税第2部門(内621・622)におたずねください。

納税証明書の種類について

納税証明書には次の種類があります。また、発行時には手数料が必要となりますので、必要な証明書の種類を間違えないようお願いいたします。

納税証明書の種類	
その1	納付すべき税額、納付済額及び未納の税額の証明
その2	所得税、法人税についての所得金額の証明
その3	未納税額のないことの証明

【お願い】

- 消費税の納税証明書の場合には、午後4時を過ぎますと翌日発行になる場合がありますので、ご注意ください。
- 請求時には、法人の場合、代表者印と代表者本人であることが確認できる書類（運転免許証など）をご持参ください。代表者本人以外の方が請求される場合には、委任状が必要となります。
- 申告及び納付の直後（約2週間以内）に納税証明書を請求される場合には、「申告書控」と「領収証書」を持参していただくこと証明書の発行にあまり時間を要しません。

税務職員（税務大学校生）募集

人事院・国税庁では税務職員（税務大学校生）を募集しています。

税務職員には、仕事の性質上、豊かな人間性と高度の専門知識が要求されます。

このため、国家公務員採用Ⅲ種試験（税務）に合格し採用された方は、採用と同時に全員が税務大学校普通科に入校し、1年と1か月間、大学水準の教養と税務職員として必要な専門知識を習得するための教育を受けることになっています。

税務大学校普通科は、全国8か所の地方研修所に設置されており、いずれも近代的な設備が整っています。

また、普通科は全寮制をとっており、全員学寮生活をするようになります。

《受験資格》

昭和53年4月2日～昭和56年4月1日生まれの者

《試験の程度》

高校卒業程度

《受験申込受付期間》

6月24日（水）～7月1日（水）

《申込書提出先》

希望する受験地の人事院地方事務局（所）

《試験日》

第1次試験：9月6日（日）

※第1次試験合格発表日 10月12日（月）

第2次試験：10月15日（木）～10月22日（木）

※第1次試験合格通知書で指定する1日

《試験科目》

第1次試験：教養試験、適性試験及び作文試験

第2次試験：人物試験及び身体検査

《最終合格発表日》

11月13日（金）

※揭示場所 人事院各地方事務局（所）

《採用等》

最終合格者の中から、採用者を決定します。

《申込書の請求先・問い合わせ先》

春日部税務署 総務課

〒344-8686 春日部市大沼2-12-1

☎ 048-733-2111

関東信越国税局 人事第2課

〒102-8302 東京都千代田区九段南1-1-15

☎ 03-3221-3911

人事院関東事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-3

☎ 03-3214-1621

※テレホンサービス

☎ 03-3214-2231

第15回 定期総会開催

平成10年5月26日（火）午後2時～
於 春日部市民文化会館 大会議室

第15回定期総会を盛大に開催した。

第一部は立教大学教授齊藤精一郎氏による講演。

これからの日本経済はこうなる！

齊藤精一郎の先見経済

テレビ等でおなじみの先生に混迷する日本経済を嘯み砕いて講演を頂くことにより、超満員となった会場には、真剣さと、これからの期待感が張り詰めていた。

第二部総会は、松永副会長の開会により、春日部税務署長他、多数の友誼団体よりのご来賓をお迎えして行なわれた。

定足数の確認後、前田会長の挨拶、議長就任と続き、下記議案が審議され、全議案とも可決された。

第1号議案 平成9年度事業報告及び決算承認に関する件
会計監査報告

第2号議案 平成10年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認に関する件

第3号議案 役員一部変更に関する件

第3号議案では、栗橋支部より大塚茂氏が、杉戸支部よりは相場宏壽氏の2名が、前任者の残任期間中の理事として就任した。

その後春日部税務署長感謝状贈呈。(社)春日部法人会会長表彰及び感謝状贈呈・退任役員感謝状贈呈と続き、ご来賓の上條春日部税務署長、遠藤春日部県税事務所長、平田春日部市助役の方々よりご祝辞を頂いた。最後に野原副会長の閉会のことばにより総会は無事終了した。

表彰受賞者名簿

(敬称略)

春日部税務署長感謝状

支部名	氏名	法人名
春日部	高橋 靖	イハシマルキガス(株)
白岡	黒須佐智子	クロス礦油(株)
白岡	井上 堅一	(株)井上工務店
菖蒲	尾野 嘉昭	カネオ興運(株)
鷺宮	白石 一郎	(株)白石建設

財団法人全国法人会総連合功労者表彰状

支部名	氏名	法人名
幸手	高浜 彰男	高浜商事(株)
春日部	加藤 潤一	(株)ハナカツ

社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰状

支部名	氏名	法人名
宮代	島村 勇吉	(有)東京ベンリ商会
庄和	遠藤 清	(有)庄和商事

会員増強による表彰

1. 社団法人春日部法人会会長表彰状

ア. 増強目標達成支部(達成率順)

庄和支部 (141.7%)

蓮田支部 (118.8%)

イ. 功績顕著な加入協力者

佐藤 至廣 (株)サンライト建設 春日部支部
 (株)あさひ銀行 春日部支店 春日部支部
 埼玉県信用金庫 春日部支店 春日部支部

2. 社団法人春日部法人会会長感謝状

ア. 功績顕著な支援団体

関東信越税理士会 春日部支部
 大同生命保険相互会社 埼玉東支社
 八木 和子 大同生命保険相互会社 埼玉東支社
 時澤やよひ 大同生命保険相互会社 埼玉東支社
 金融機関
 埼玉県信用金庫 春日部西口支店 (株)あさひ銀行 蓮田支店
 (株)武蔵野銀行 春日部支店 (株)東海銀行 蓮田支店
 埼玉県信用金庫 岩槻支店 (株)武蔵野銀行 蓮田支店
 (株)あさひ銀行 東岩槻支店 埼玉県信用金庫 蓮田支店
 (株)東和銀行 岩槻支店 (株)武蔵野銀行 幸手南支店
 (株)武蔵野銀行 久喜支店 あさひ銀行 庄和支店
 (株)あさひ銀行 久喜支店 (株)武蔵野銀行 庄和支店
 (株)栃木銀行 久喜支店

イ. 功績顕著な加入協力者

尾堤 英雄 (有)おづつみ園 春日部支部
 飯野 健三 (株)魚 庄 蓮田支部
 山崎 俊雄 (株)ヤマコー 蓮田支部
 幸島 幸一 (有)コーシマ 幸手支部
 折原 好伸 事務局 (幸手商工会事務局長) 幸手支部
 菊池 隆喜 (有)菊池建設 庄和支部

3. 社団法人春日部法人会会長表彰状 (高加入率達成)

金賞 久喜支部
 銀賞 岩槻支部・幸手支部・栗橋支部
 鷺宮支部・杉戸支部・庄和支部
 銅賞 蓮田支部・宮代支部・白岡支部
 努力賞 春日部支部

4. 社団法人春日部法人会会長感謝状 (法人会活性に貢献)

支部名	氏名	法人名
春日部	山崎 哲男	(有) 明治住設
"	田中 祥皓	(株)ノアシシステム

岩 槻	丸山 正義	(医)丸山記念総合病院
"	竹内 光男	竹 内 電 気 (株)
久 喜	深作 旭	深作設備工業(株)
"	千葉 利明	(有) サカエ工ヤ
蓮 田	清山 和男	(有) サ ン ビ ド ー
幸 手	森本 勇	(株)エムケーツール
宮 代	邑田 一夫	(株)東洋不動産
白 岡	田口 幹夫	(有)呉服のたぐち
菖 蒲	伊藤 博	(有)伊藤商店
栗 橋	土田 栄一	土 田 物 産 (株)
鷺 宮	戸草内 登	幸 建 工 業 (株)
杉 戸	金子 博	中 央 印 刷 (株)
庄 和	林 秀雄	(有) 林 建 業

福利厚生制度推進功績表彰

社団法人春日部法人会会長感謝状

1. 大型保障制度役員新規加入目標達成
菖蒲支部 鷺宮支部
2. 大型保障制度新規加入企業多数
春日部支部 岩槻支部 白岡支部
3. 大型保障制度推進に貢献

支部名	氏名	法人名
岩 槻	松永 功	(株)松永建設
岩 槻	森田 稔	(株)森 甚
幸 手	藤倉 孝治	幸手都市ガス(株)
蓮 田	清山 和男	(有)サ ン ビ ド ー
宮 代	中村 良正	中 村 建 設 (株)
宮 代	邑田 一夫	(株)東洋不動産

4. 大型保障制度推進員

(大同生命保険相互会社 埼玉東支社)
 時澤やよひ 瀬川 滋子

退任役員感謝状

氏名	法人名 (支部)	氏名	法人名 (支部)
仁井田久夫(亡)	(株)仁井田設備 (栗橋)	落合 喜彦(株)	(株)落合工業所 (杉戸)



上條春日部税務署長祝辞



前田会長挨拶



遠藤春日部県税事務所 所長



平田春日部市助役



出席の皆様



ご来賓席



執行部席



記念講演 齊藤精一郎氏
「これからの日本経済はこうなる！」

青年部会 第6回定期総会開催

平成10年5月19日 午後5時30分～
於 埼玉県春日部福祉センター



佐藤青年部会長あいさつ



和田副署長



前田会長

春日部税務署より和田副署長、本間第一統括官、親会より前田会長をお迎えし、盛大に開催した。

佐藤部会長はあいさつの後、議長に就き、

(1) 第1号議案

平成9年度事業報告及び収支決算報告承認の件

(2) 第2号議案

平成10年度会費徴収について

(3) 第3号議案

平成10年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

(4) 第4号議案

役員の変更について
の全ての議案が可決された。

平成10年度会費は1000円と決まりましたので、会費納入につきご協力をお願い致します。

又、新役員には宮代支部より関永一徳氏が就任(組織委員会)しましたので宜しくお願い致します。

女性部会役員会開催

平成10年5月21日(木)午後2時～
於 春日部市民文化会館

春日部税務署より本間第一統括官をお迎えして開催した。

第一部 記念講演

「天国と地獄—野菜工場物語」

(社)春日部法人会理事

(株)平成クリーン野菜工場

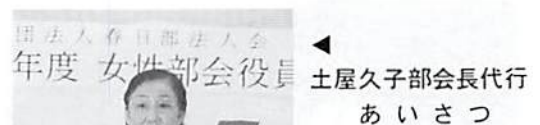
代表取締役 吉田 法夫氏

第二部 役員会

- 議事 第1 平成9年度事業報告及び決算報告
- 第2 平成10年度事業計画及び予算案について
- 第3 部会長代行及び役員交替について

第一部の記念講演では『グルメレタス』にかけた吉田理事の10年間の成功と苦労に基づき、教訓に富んだ話を興味深く聴講。

第二部では、上記議事を熱心に審議の上、全て可決した。第三号議案では、現岩谷部会長が健康回復するまで残任期間中につき、土屋久子副部会長(久喜支部)が部会長代行としての就任が決定した。



土屋久子部会長代行
あいさつ



講師 ▶
吉田法夫氏

[法人税の基本税率・軽減税率引下げ実現!!]

法人春日部第80号(10年4月号)4～5頁 参照

法人会の税制改正要望

法人春日部第80号(10年4月号)の4～5頁に掲載しました法人会の税制改正要望の主な実現事項の記事につきましては、3月31日に法案が成立し、4月1日より施行されました。

平成10年度の税制改正は法人税関係を中心に大巾に改正されました。その内容について、6月22日及び6月26日に研修会を行ないますので是非ご参加下さい。

決算期別税務講習会開催!!

3月、4月及び5月の決算法人を対象に、法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催した。

開催日・会場等

- 4月20日(月) 午後
久喜総合文化会館 広域文化展示室
- 4月21日(火) 午後
岩槻市商工会館 1階ホール
- 4月22日(水) 午前・午後
春日部市商工会館 3階会議室

法人会で作成したテキスト『会社の決算と申告ー誤りのない申告のために』等を使い、講師は、関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

一年間の事業活動の成果としての決算申告であり、多数の参加を頂きましたが、皆様熱心に取組んでいました。



岩槻会場▲
受講風景



▲久喜・岩槻会場
植田先生



◀春日部会場
鈴木先生

「法人税法等の改正」 研修会のお知らせ

平成10年度の税制改正は、法人税関係を中心に大幅に改正されました。

その内容と取り扱いについて、会員の皆様に十分ご理解いただき、適正な申告をしていただけるよう、下記の要領で研修会を開催いたしますので奮ってご参加下さい。

記

1. 開催日時・会場等

月日	時間	講習会場	所在地
6月22日 (月)	午後1時30分 ～4時	久喜総合文化会館 広域文化展示室	久喜市下早見140 ☎ 0480-21-1799
6月26日 (金)	午後1時30分 ～4時	春日部市商工会館 3階 会議室	春日部市榎塚369-4 ☎ 048-761-3551

2. 講師 春日部税務署担当官

3. 使用テキスト 「平成10年度税制改正のあらまし…法人編」
(全国法人会総連合作成)
当日配付いたします。

第1回理事会開催!!

平成10年4月23日(木)午後2時～
於 春日部市民文化会館会議室

春日部税務署より和田副署長、本間第一統括官をお迎えし、標記の通り開催した。

当日は、公益法人のあり方について、平成10年5月26日に予定されている総会の各議案について、前年度の会員増強運動の結果と表彰者及び福利厚生制度推進功績表彰者の選定、平成10年度会員増強運動実施計画等重要議案を密議後、各委員長・部会長より今年度の計画等の報告により終了した。



本間第一統括官あいさつ

県税からのお知らせ

平成10年度の税制改正により、法人事業税の税率が引き下げられました。改正後の税率は平成10年4月1日以後に開始する事業年度分の法人事業税に適用されます（下表参照）。

◆一般法人の税率

（改正前）

（改正後）

平成10年3月31日までに開始する事業年度分		⇒	平成10年4月1日以後に開始する事業年度分
年350万円以下の金額	6%		年400万円以下の金額 5.6%
年350万円を超え 年700万円以下の金額	9%		年400万円を超え 年800万円以下の金額 8.4%
年700万円を超える金額	12%		年800万円を超える金額 11%
軽減税率不適用法人	12%		軽減税率不適用法人 11%

◆協同組合、医療法人などの特別法人の税率

（改正前）

（改正後）

平成10年3月31日までに開始する事業年度分		⇒	平成10年4月1日以後に開始する事業年度分
年350万円以下の金額	6%		年400万円以下の金額 5.6%
年350万円を超える金額	8%		年400万円を超える金額 7.5%
軽減税率不適用法人	8%		軽減税率不適用法人 7.5%

※ 軽減税率不適用法人とは、事務所等の所在する都道府県が3以上、かつ、資本の金額等が1,000万円以上の法人をいいます。

また、今回の法人事業税の税率の引き下げに併せて、法人県民税・事業税の申告書も改正され、日本工業規格A4判に拡大されます。この申告書は、平成10年4月1日以後に開始する事業年度分の申告より使用します。

詳しくは、お近くの県税事務所法人事業税課または県税務課（048-830-2657）へお問い合わせください。

和食処
天ぶら
うなぎ



だい
大

はま
浜

- 大小宴会70名様まで可
- マイクロバス送迎あり
- お1人様3,500円より

菖蒲町農協となり 菖蒲町大字新堀520-1
0120-202456



第3回新入社員研修会

平成10年5月8日(金) 午後1:30～5:00
 於 春日部市商工会館3階大会議室
 講師 A I U保険会社リスクマネジメント部



◀ 受講風景



▶ グループ実習

この研修会は3回目となりますが、新人を中心に17名の参加を頂きました。

高橋研修副委員長より開講に際し、『経営者より新入社員に対する期待と激励の言葉』を頂いた後A I U保険会社リスクマネジメント部守永講師を迎えました。

グループ実習においては、グループに与えられた課題の達成を通じ、情報の大切さや、チームワークによる課題の達成の重要性を体験し、ビジネスマナーの知識を吸収後、法人会で作成したビデオ『私たちががんばります。新入社員ビジネスマナー物語』により、組織人としての役割を再認識してもらいました。最後に、ビジネス文書の書き方を学びながら、それぞれの社長へ、この研修の参加報告書を作成してもらいました。

又この研修で使用したビデオは貸出しも致しますので是非社内研修等でご利用下さい。

国民金融公庫からのお知らせ

公庫融資は、長期・低利（固定金利）ですから、無理なくご返済いただけます。この機会に、公庫融資のご利用をご検討ください。

〈国の事業ローン〉

- ・ご融資額 4800万円以内
- ・ご返済期間 運転資金 5年以内
設備資金 10年以内
- ・利率 年2.4%（5月20日現在）

このほかにも、各種の融資制度をご用意しております。

★国の教育ローンもお取扱中です。

（お問合せ）

- ・春日部・幸手・宮代・杉戸・庄和地区の方
越谷支店 TEL 0489(64)5561
- ・岩槻・久喜・蓮田・白岡・菫蒲・栗橋・鷲宮地区の方
大宮支店 TEL 048(643)3711

新設法人説明会のお知らせ

平成9年11月～10年4月中に設立された法人を対象に、法人税、消費税及び源泉所得税について下記要領で開催致しますので奮ってご参加下さい。

月日	時間	講習会場	所在地
6月22日 (月)	午前9時30分 ～12時	久喜総合文化会館 広域文化展示室	久喜市下早見140 ☎ 0480-21-1799
6月26日 (金)	午前9時30分 ～12時	春日部市商工会館 3階 会議室	春日部市榎堀369-4 ☎ 048-761-3551

青年部会・女性部会合同講演会のお知らせ!!

女性から見た魅力ある経営者像

女性をひきつける魅力とは何か

平成10年7月22日 午後1時30分受付開始
 於 春日部市民文化会館3階大会議室



北沢 妙子

チャームスクール主宰、放送タレント、爽身美容学院主任講師、タレント養成学校講師等を経て、現在北沢妙子魅力学研究所所長、日本商業立地プロジェクト理事、(財)日本ウェルネス協会会員、カラーアナリスト。

日常、何げなく使っている言葉あるいはしぐさや態度が、あなたの知らないうちに女性を不快にさせたり、キズつけたりしていることがかなり多いようです。この講座では、そのようなポイントを女性の立場からズバリ指摘し、明日から魅力ある経営者に変身させます。

＝想うがまゝ＝

その1

不況問題

岩槻支部
南原田給油 原田 光夫

昨今の不況問題は規制緩和後の需要の後退による問題ではないかと思えます。

国としては多少無理をしても思い切った税制の見直しや減税などにより景気を早く浮揚させ、さらには国の財政再建を図っていくべきと思えます。

又多数のご老人の方々が今後の世相の不安から手持ちのお金を使わない為の不況でも有り、又マスコミ関係の悪宣伝も非常に多いのではないかと思います。早く景気回復に力を入れて下さいますようお願い致します。

＝想うがまゝ＝

その2

梅雨に思う

蓮田支部 山岸 恒尾

6月は水無月。梅雨入宣言はなくなったようですが、梅雨はとかくうとうしい気持ちになります。しかし、このうとうしい雨も地球にとっても、人間にとっても無くてはならないものなのです。カラ梅雨の年は本当に困ります。又、せっかく雨が降っても貯水池に降らないと何にもならないといえます。

今、街や都会の雨は行き場を失っているのです。地面はほとんどアスファルトやコンクリートで覆われていて、下水などの排水路から無理矢理に川へ流されてしまいます。建物もそうです。雨樋を通してそのまま排水路へ流れてしまいます。下水や生活水路がちょっとした大雨であふれてしまう原因の1つでもあります。

東京都博物館の地下には巨大な雨水を貯める装置があるそうです。これからはこういう取組みが個々の住宅にも必要だと思います。自然と地面にしみ込ませる仕組みが、ちょっとした配慮で可能なのです。『環境と共生する』これからの重要なテーマの1つだと思います。

支部アラカルト

〈幸手支部〉

谷川岳研修会

女性部会 石塚喜美子

谷川岳という事で皆それぞれにパンツルックにスニーカーと歩く意気込みが伝わってくる様に集合して来ました。

バスの中はいつもの通り情報交換に花が咲き楽しくもにぎやかな時間を過ごしました。またたく間に昼食の伊香保の時代屋に到着。時代屋と名のごとく部屋いっぱい古い家具や骨壺の数々、黒光りしたタンスや引き出し付きの階段、お皿やつぼとタイムスリップした家の中で、おそばや炊き込みごはん等をいただきました。

お天気に恵まれ天神平ロープウェイに乗りつぎ、上で景色を楽しみました。

山の日暮は早いので4時過ぎには谷川温泉金盛館に入る事が出来ました。

翌日は日光に入りました。金精峠を越え明治の館にて今度は洋風明治の部屋で食事を取り、日光輪王寺の庭を拝見し帰路につきました。

いつも御参加下さいます皆様本当にありがとうございます。幸手支部女性部は若さを売物に元氣一杯法人会活動に活躍致しますので尚一層の御指導の程お願い致します。



谷川岳 研修風景



味よし色よし香りよし
有機栽培
かすかべ銘茶

おづみ園

春日部市粕壁二丁目1-1
フリーダイヤル
(0120)11-4759
＝官公庁・会社・工場用に格安好適品多数。お電話下さればサンプルお届けします＝

西口ふじ通り店
武里団地中央名店街2階
ロビンソン百貨店名店街
藤塚店・牛島店
姫宮店・庄和店

会員の声



<by法人会> 運動の提唱

久喜支部
株式会社 エル・サイトウ
齋藤 恵

法人会の会合に参加させていただくようになって、まだ本当に日の浅い私ですが、これまでに役員会等における諸先輩の真剣な討論に、胸を打たれたことが何度かあります。そのうちのひとつが、法人会に入っていることのメリットは何かというテーマに関する議論でした。会費未納会員や退会希望会員の説得、および新規入会会員の獲得の際には、絶対に避けて通れないテーマだと思います。もちろん、永年言われてきた公式の見解はありますが、景況の厳しい現在のような時期にはいわばもっと直接的な、現世利益的なことはないかというのが、その議論の内容だったように思います。

私のように新参者で、しがらみの少ない者だからこんなことが言えるのかもしれませんが、私はこの際、<b y 法人会>運動という考え方を提案したいと思います。b y = 買、売。つまり、会員同士の経済的取引を、もっともっと活発化する運動を、各支部単位で、堂々とオープンに展開したら

いかがでしょうか？

例えば、いくら地域を愛し、地元を愛しますと口で言う方がおられても、自社で取り扱っている品物やサービスをその方が、どこか遠方から購入されているとしたら、その方に心から協力して、力を合わせてやっていこうという気持ちになれるでしょうか？ その方のお誘いを受けて法人会からの退会を思いとどまる気になるのでしょうか？ 法人会は、経済活動をする法人の集まりのはずです。お互いの経済活動の発展に協力し合うことが、もっとも単純明快なメリットの提供ということになるのではないのでしょうか。

品物やサービスの購入は、できるだけ身近な会員からする。そして、その品物やサービスの質や価格に不満がある場合は、お互いの向上のために、黙ってよそに行ってしまうわずに、堂々と改善をお願いする。地域の法人の発展を願ってのことなら、要求された方も喜んで改善することでしょう。それが、法人会の明るい発展の方向のような気がするのです。きれい事やタテマエは、誰でもすぐに分かります。そして、タテマエに対しては、タテマエでうなずき、真の情熱やパワーを出すことはしないように思います。

いささか、極端な論を述べましたが、諸先輩のご批判をいただきたく、あえて書かせていただきました。紙上や支部でこれに関する論争ができれば、望外の幸せです。



漢方歴20年の主任
薬剤師・臨床検査技師
矢野間 道明

アトピー性皮膚炎(丹羽SOD)

リウマチ(免疫ミルク)腰痛・関節痛

糖尿・前立腺炎・肝臓・精力減退

不妊症・子宮筋腫・内膜症・便秘・喘息・協和のアガリクス茸

春日部漢方センター (生体防衛研究会)

ち



店舗全景 (春日部市谷原2-7-16)

☎048(761)2004 やせる!

土地・建物・鑑定評価

秋場不動産(株) 武蔵野不動産鑑定所

東武動物公園駅前(東口)

TEL(0480)34-0224(代) FAX(0480)34-1399

《厚生委員会だより》

(I) 大同生命保険相互会社

埼玉東支社 048-734-3711

5年ごと利差配当付

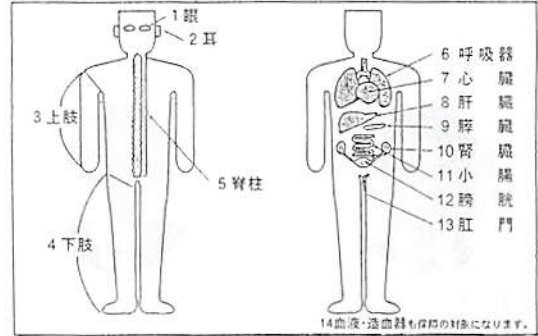
重度障害保障定期保険

重度障害保障定期保険の特長

- ・所定の重度障害状態になられたとき、保険金(重度障害保険金)を生存中にお受取りになれます。
- ・対象となる身体部位は14におよび、事故・病気を問わず保障します。

※ 死亡・高度障害となられた場合には、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
(死亡保険金・高度障害保険金・重度障害保険金は重複してお支払いはいたしません。)

保障の対象となる身体部位



(II) A I U 保険会社

大宮支店 048-641-7510

法人会の「地震対策プラン」

取扱い開始!

4月1日より、制度商品として企業向け地震保険が新たに加わりました。

阪神淡路大震災以降、安心対策として企業向け地震保険の開発が要請されておりましたが、これにお応えしたのが今般取扱いを開始した法人会の「地震対策プラン」です。法人会会員企業に様々なメリットを加えた商品設計となっています。

●保障の内容

1. 地震により生じた ① 火災、破裂、爆発
② 損壊、埋没 ③ 津波、洪水等の水災
2. 噴火により生じた ① 火災、破裂、爆発
② 損壊、埋没

よって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。(火災保険に地震危険担保特約を付帯します。地震保険単独ではご加入できません。)

世界有数の地震国、日本。いつ、どこで大地震が発生しても不思議ではありません。多大な地震、災害に対する備えに……。

(III) アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉支社 048-645-1245

これだけかかる入院医療費

入院1回における平均入院日数と平均入院医療費
(平成7年「社会医療行為別調査報告」・平成5年「患者調査」)

がんの場合

胃がん	53.2日	141万円
肺がん	58.3日	130万円
乳がん	39.0日	98万円
白血病	64.8日	252万円
直腸がん	45.8日	116万円

昨年9月に健康保険制度が改正され、これまで以上に医療費がかさんでしまうのではないかと、言う不安が強くなっているようです。

例えば胃がんで53日入院したサラリーマンの場合を例にとると、治療にかかる自己負担額は、2~3ヶ月後に還付される高額医療費を差し引いても257,620円かかります。

この他に家族の生活費、お見舞いの交通費、医師・看護婦への謝礼などを考えると、自己負担しなければならないお金は計りしれません。

月々の小さな掛け金でいざというとき大きな保障が受け取れる法人会の「がん保険制度」を是非ご活用して下さい。現在、「がん保険制度」は15周年キャンペーン実施中です。詳しくは推進員にお尋ね下さい。

法人会の「がん保険制度」はお一人様からでも団体割引でご加入できます!!

税に関する意見・要望は国税モニターへ

税について多くの方々が、いろいろなご意見やご要望をお持ちのことと思います。
 税務署では皆様のご意見をお聞かせいただくため、皆さんと税務署のパイプ役として、民間の方々の中から国税モニターを委嘱しています。
 平成10年度の春日部税務署の国税モニターは次の方々です。



鈴木 徹 氏
 岩槻市本町4-8-24
 048(756)0067



齋藤 恵 氏
 久喜市中央2-9-23
 0480(22)3110



駒崎 恭子 氏
 蓮田市馬込1710-5
 048(768)0348



細井美知子 氏
 杉戸町内田3-19-15
 0480(34)5678



望月 勲 氏
 春日部市南2-2-3
 048(735)1858



穉場 豊 氏
 幸手市神扇1577-1
 0480(48)1966



中島 福治 氏
 宮代町川端289-2
 0480(35)0689



中島 紀子 氏
 栗橋町北2-3-1
 0480(52)0329



法人会厚生制度
 総合保険型
スーパーがん保険

保障例(ご契約1口につき、ご本人の場合)

診断給付金	一時金として	100万円
入院給付金	無制限	一日につき 1万5千円
在宅療養給付金	無制限	一退院につき 20万円
通院給付金	一日につき	5千円
死亡保険金		150万円

ご希望により特約ワイド(脳卒中・急性心筋梗塞を保障)を付加できます。

法人会厚生制度
スーパー介護定期保険

保障例(85歳満期・65歳全期払・100万円コース)

痴ほう	で要介護状態	介護年金	無制限	100万円
寝たきり	になったら	介護一時金		100万円
高度障害	になったら	高度障害年金		100万円
		高度障害一時金		100万円
死亡	されたとき	死亡保険金	経過年数による所定の金額	

人生の支えになる、ふたつの保険です。
 あなたとあなたの会社のすべての従業員のために、ダブルでおすすぬめしたい保険です。

Wで安心

◎法人会会員企業の従業員・役員であれば、お一人様からでもご契約になれます。◎社員への福利厚生制度としてご利用いただけます。
 ◎保険料は契約時の年齢で決まりますので、早めのご契約をおすすぬめします。◎退職されてもご継続できます。※詳しくは、パンフレットで。

●引受保険会社

●お問い合わせ

AFIAC 生きるために、生きる保険を。
 アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉支社
 048-645-1245

ご寄稿ありがとうございました。

編集 加藤、伊藤、川崎、秋場、松岡